

クリスチャン新聞の報道について

いのちのことば社ジャーナル出版事業部 根田祥一様

このたびの5月27日付「クリスチャン新聞」の報道につきましては、一方の意見のみを取り上げ、当社に対する確認が一切行われぬままの掲載となり、メディアの報道姿勢としては誠に遺憾です。貴社のとられた行為は、当社に対する明らかな名誉毀損及び営業妨害に該当します。したがって、今回当社は、貴社、及び記事を執筆された根田祥一氏に対し、以下の3点について早急な処置を求めます。

- ① 「クリスチャン新聞」紙面上に公式の謝罪及び訂正記事を掲載すること
- ② 貴社が、事実確認もなく当該記事を掲載した経緯を書面で当社に提出すること
- ③ 根田祥一氏は、これまでも当社に関する事実無根の疑惑を主導してきたとされ、今回の報道に関しても、その線上にある行為と言わざるを得ません。よって、これまでの一連の行動・経緯の説明及び、今回の記事掲載にいたる経緯の説明を当社に書面で提出すること

なお、上記に対する回答は2007年5月25日までをお願いします。納得のいく回答が得られない場合は、本紙を通じて当社の見解を述べるとともに、法的な処置も検討します。

株式会社クリスチャントゥデイ
代表取締役 高柳泉